

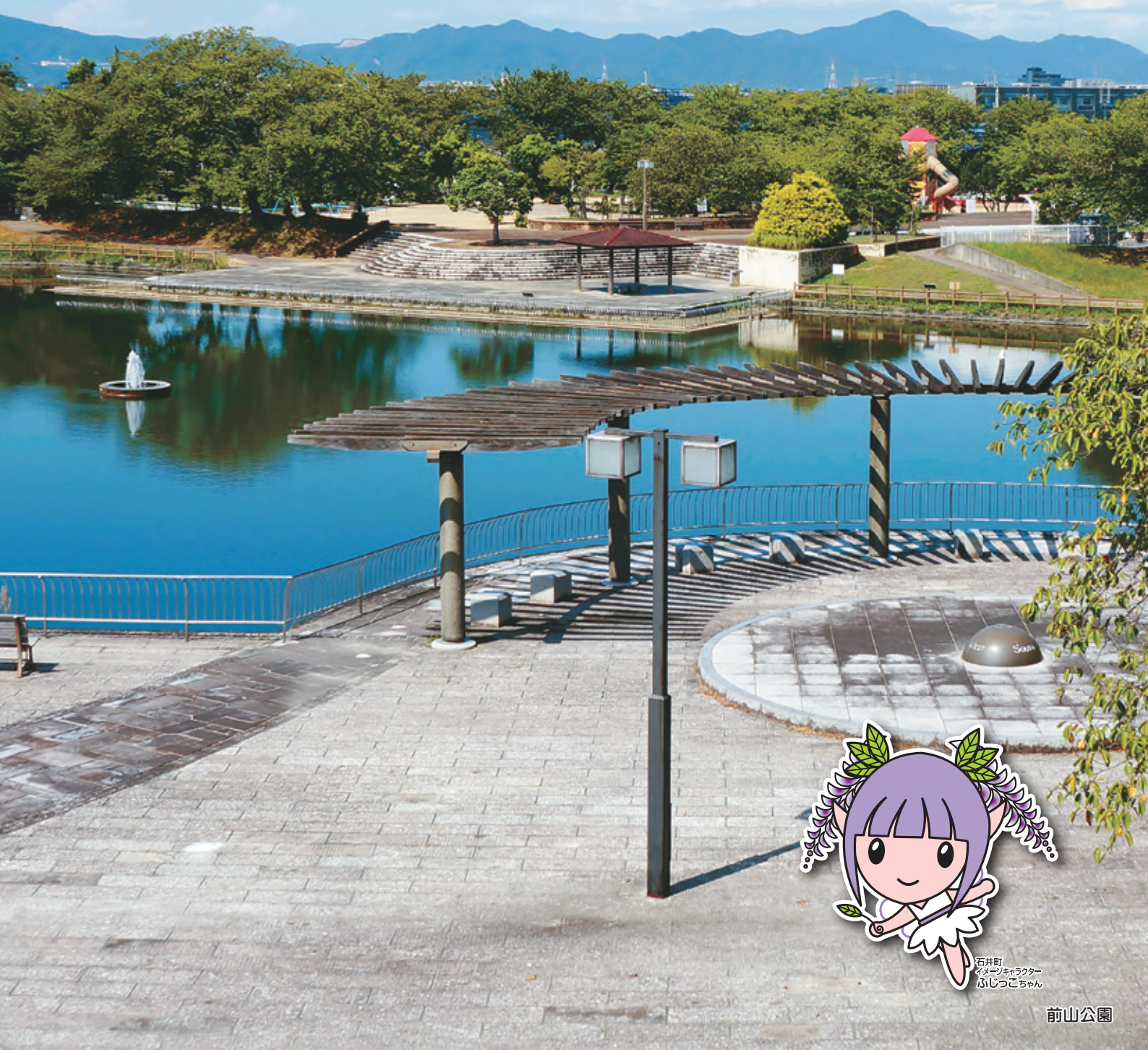


広報いしい増刊号

平成28年度

目で見てわかる もっと わかりやすい石井町

太陽と緑の環境都市 いしい



石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん

前山公園

目次

●地方創生本格展開 石井町長 小林 智仁	3
●石井町の当初予算について	8
●平成28年度の重点施策	11
●平成28年度の主な事業	
総務課	12
出納課	12
長寿社会課	13
福祉生活課	14
総合政策課	15
子育て支援課・保育所	16
産業経済課	18
農業委員会	19
住民課	20
議会事務局	20
建設課	22
水道課	23
財政課	23
防災対策課	24
税務課	25
保健センター	26
清掃センター	27
社会教育課	28
学校教育課・幼稚園	30
学校給食センター	32
●OKいしいパーク四銀いしいドーム	33
●ふるさと納税で石井町を応援してください	34
●新婚世帯向け家賃補助制度のご案内	36
●木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください！	37
●平成28年度石井町新規職員紹介	38
●石井町役場庁舎見取り図	40
●お問い合わせ先一覧	41

今年のテーマは 地方創生本格展開！

昨年度策定した総合戦略、人口ビジョンにより計画的に取り組みます。

石井町 地方創生への取り組み

基本姿勢：住みたい・住み続けたい、選ばれる町らしい町の実現



石井町長

小林 智 仁

総合戦略 3つの基本目標

1 子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

- ・子育てするなら石井町、切れ目ない支援体制を充実させていきます
- ・老朽化した幼保施設を、計画的に整備していきます
- ・空き家を調査し活用計画を立てることで、移住定住につなげます

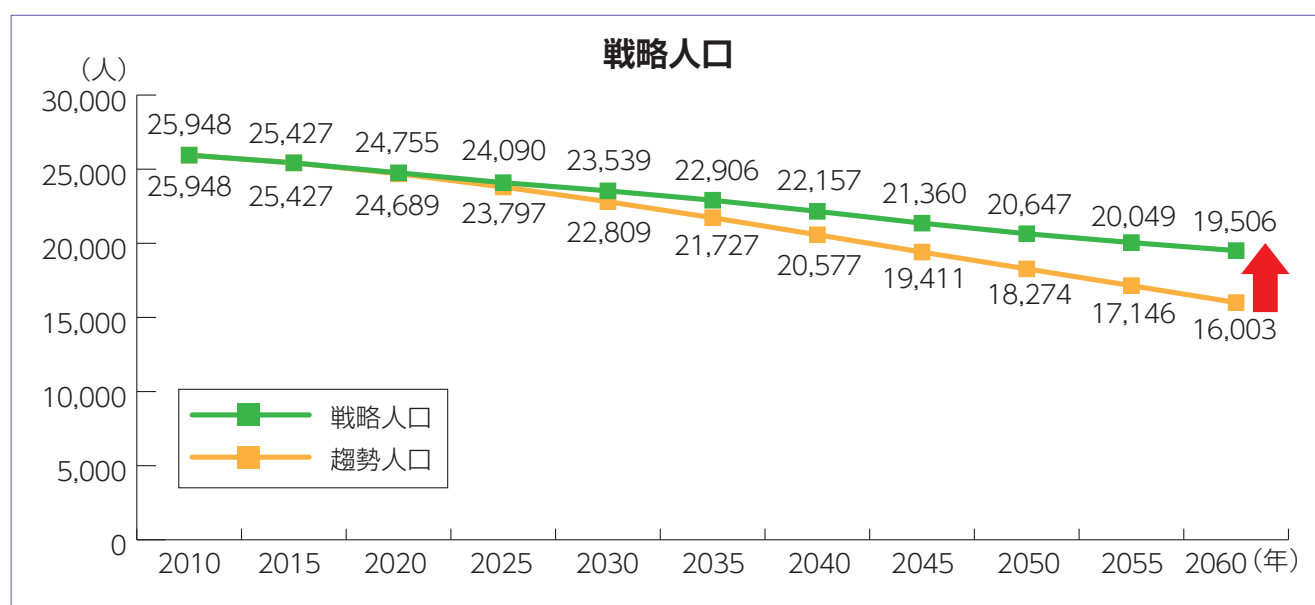
2 暮らしやすい生活環境の形成

- ・幹線道路の整備充実に加え、生活道の改修補修に取り組みます
- ・災害に強い町づくりを行い、選ばれる町を目指します
- ・保健医療福祉の充実により、健康寿命の延伸を目指します

3 産業の振興と雇用の場の創出

- ・アグリサイエンスゾーンを核に、地域ブランド6次産業化を目指し農業振興を行います
- ・森永乳業跡地を含め、企業誘致に積極的に動きます
- ・地元企業を優先し、町内でお金が循環するよう取り組みます

戦略人口と将来展望



何もしなければ今から約45年後に人口が1万人減！（2060年約16,000人）

計画的に各種政策を組み合わせる中で、人口減少の抑制ならびに人口減少への準備に計画的に取り組んでいきます！（2060年約20,000人）

～出会いから結婚、そして育児まで～

選ばれる町の実現を目指し、切れ目ない支援をソフトハード両面で整備！

出会いから結婚支援

- 出会いの場の提供へ、青年団の協力のもと婚活イベントを開催（4組のカップル成立）
- 新婚世帯家賃補助制度を創設（平成27年度～）延利用者40世帯（平成28年8月末）
内訳として、夫婦とも町外からの移住20世帯
どちらか一方が町外からの移住13世帯 人口54名増

子育て支援

- 乳幼児検診の充実（保健師による戸別訪問も実施）
- 平成27年度より第3子以降の保育料を免除（第一子が18歳未満等の条件あり）
- 平成28年度より第2子保育料を原則半額または無料に（一定の条件あり）
- 石井西幼保連携施設新築工事着手（平成29年4月開所予定）

幼稚園教育の充実

- 長年の懸案事項であった卒園後の春休み預かりを平成27年度より実施（小1の壁の打破）
- 他市町村に先駆け給食の実施プラス午前7：30～午後7：00までの受け入れ（継続）
- 支援が必要な園児に対し町独自で先生の加配
- 長期休暇中（夏休み等）の預かり開始を現行の午前8：30から午前7：30へ変更（平成29年度予定）
- 幼稚園での土曜保育の実施（平成29年度予定）
- 老朽化が著しい石井幼稚園の新築（平成31年4月開園予定）

小中学校教育の充実

- スクールカウンセラーを町独自で配備（平成27年度～）
- 老朽化が著しかったわかば学級を移転し環境を改善（平成28年度）
- 子ども議会で要望のあった石井中学校校舎、高浦中学校武道館に網戸を設置（平成28年度）
- 登下校時の安全確保のために民間企業と提携し見守りサービスを実施（平成28年度）
- 第2期石井町教育振興基本計画を策定（計画的に教育を実施）

移住・定住の促進

- 攻めの情報発信、いいアプリの運用開始（平成27年度）
- 住まいのリフォーム応援事業（町単独事業として継続）
- 空き家リフォーム助成事業（町単独事業として継続）
- 空き家対策をスピーディに行うため担当を総合政策課に集約

～住んでいてストレスが少ない町を目指して～

災害に強い町づくりにより、生命・財産を守る！

インフラ整備事業

- 町道石井123号線新設工事完了（平成28年度内完成予定）
 - 町道石井50号線（旧農大桜並木まで）平成28年度内完成予定
 - 現在通行止めとなっている八坂橋の架け替え工事に着手（平成28年度～）
 - 橋梁長寿命化対策として、点検ならびに補修工事に着手
- 全てにおいて国の補助金を活用！（補助率55%）

＝県への要望事項＝

- 通学路となっている石井引田線の歩道拡幅
- 高浦橋西詰めの道路拡幅
- 南島橋～役場前までの道路拡幅および南への延長
知事の英断により事業化決定！
- 飯尾川・渡内川・神宮入江川をはじめとする、内
水の改修・堆積土砂の撤去等
- その他、町単独工事として生活に密着する道路の
補修改良を行います



防災減災対策

- デジタル防災行政無線整備事業に着手（平成28年度完成予定）
- 地区の集会所を兼ねた消防団詰所を新築（平成27年度第十地区） 国の補助金を活用！
- 町内の防犯灯を全てLED化（平成28年度完成予定） 国の補助金を活用！
- 県と石井町の共同による、耐震シェルター設置工事補助金新設（平成28年度）
- 避難所等の情報を網羅した災害ハザードマップを全戸に配布（平成27年度）
- OKいしいパーク及び役場庁舎に公衆無線LAN設置（県事業、平成28年度完成予定）
- 65歳以上世帯および障がい者世帯に、無料の家具転倒防止対策を実施（平成28年度～）

保健・医療・福祉の充実

- 平成28年度から国民健康保険税を減額
- 40歳以上の方を対象に全てのガン検診無料（子宮ガン検診のみ20歳以上）
- 65歳以上の高齢者ならびに中学3年生へのインフルエンザ予防接種費用を助成
- 医師会の協力を得ながら、地域包括ケアシステムの構築に向け準備を開始
- 認知症サポーター養成出前講座を実施（平成28年度～）

～働く場を確保し、町を活性化～

地元企業育成とあわせ、新産業を創出し雇用を創る！

＝平成28年度徳島県版地方創生特区に認定＝

- 旧農大跡地に徳島大学いしいキャンパス（生物資源産業学部）が新設
- 創薬・医療機器開発施設開所(平成28年度)
- 次世代型農業研究実証事業としてTファームいしい(株)がトマトの水耕栽培を開始（平成28年度）

- ・地方創生に向けた市町村の取り組みを支援する徳島県版地方創生特区に、新たに石井町が指定されることが決まりました。
石井町の「次世代育成六次産業集積特区」では、町内の県立農林水産総合技術支援センターと徳島大学生物資源産業学部農場で形成する「アグリサイエンスゾーン」を核に、6次産業化の担い手育成や特産品の開発に取り組みます。
- ・生物資源産業学部石井キャンパスに、徳島大学が「創薬・医療機器開発施設」を開所しました。人間の病気に似た症状を人工的に作り出した「疾患モデルブタ」の開発を行い、医療技術の向上につなげています。
- ・県立農業大学校跡地の一部を、タキイ種苗（京都市）と石井町の農家が出資するTファームいしいに徳島県が有償貸与しています。情報通信技術を生かした次世代園芸施設を建設し、Tファームいしいがトマトなどを生産・販売します。
また、高校生や大学生に施設を利用してもらうなどして、農業の担い手育成等も進めていきます。

アグリサイエンスゾーン形成を機に、地域資源を活用した6次産業化等を推進するため石井町農業振興連絡協議会を設立（平成28年度～）

徳島県・徳島大学・民間企業等と連携し、特産品の開発等を行いつつ先進的農業経営を行う企業や農業生産法人等の誘致に取り組みます！

企業誘致

- 森永乳業跡地において企業誘致に取り組むことを合意（平成27年度）
現在森永乳業さんと密に連携をとりながら誘致先を検討中
- 町内数力所において企業誘致を計画（平成27年度～）
数社を訪問し石井町への誘致を提案、実現に向けて取り組みます

地元企業育成

- ふるさと納税返礼品の充実（13品目→23品目）
平成26年度14件→平成27年度957件　約68倍　（平成28年8月末現在1,260件）　7,620,295円
- 町内企業工事発注率　平成27年度→100%

■石井町が抱える重要課題

昭和の高度経済成長期に建設した各施設が全て更新時期にさしかかる



清掃センター 稼働後38年



給食センター 稼働後33年



藍畑小学校の給食室 築36年



浦庄小学校の給食室 築37年



石井幼稚園 築46年



石井保育所 築45年

とりわけ喫緊の課題は清掃センターで、老朽化が著しく、広域整備を目指して現在 6 市町で協議を続けています。

●これまでの広域整備の取り組み

- 平成24年 徳島市を中心とした 7 市町村で徳島東部地域環境整備推進協議会が発足し、以後継続してゴミ処理広域化について協議を進める。
- 平成27年 ゴミ焼却施設受け入れに伴う佐那河内村の出直し村長選挙を行い、佐那河内村長選挙の結果を受け協議会が解散。徳島市が単独整備の方針を打ち出す。
- 平成28年 遠藤新市長に協議再開を申し入れ。
現在 2 市 4 町で協議を続けています。(早期に方向性を確立)

清掃センターは稼働後38年を経過 1 日約30トンのゴミの処理を行っています。

通常の焼却施設の寿命は15年～25年で、石井町は通常の1.5倍～2.5倍使用しておりますが、現在のところは事前の維持補修を毎年行っているのご迷惑をおかけすることなく通常通り稼働できています。

しかし、老朽化は否めず先日も耐火レンガの補修を急遽実施しました。ゴミ行政は一日もストップすることが出来ない重要な行政であるため、住民の皆様方に迷惑をかけることがないように真摯に取り組みます。

●平成28年度中に公共施設総合管理計画を策定

幼保施設や給食センターをはじめ、老朽化が著しい公共施設について計画性を持って対応していくため、今年度中に総合管理計画を策定し中長期的に改善に向けて取り組みます。

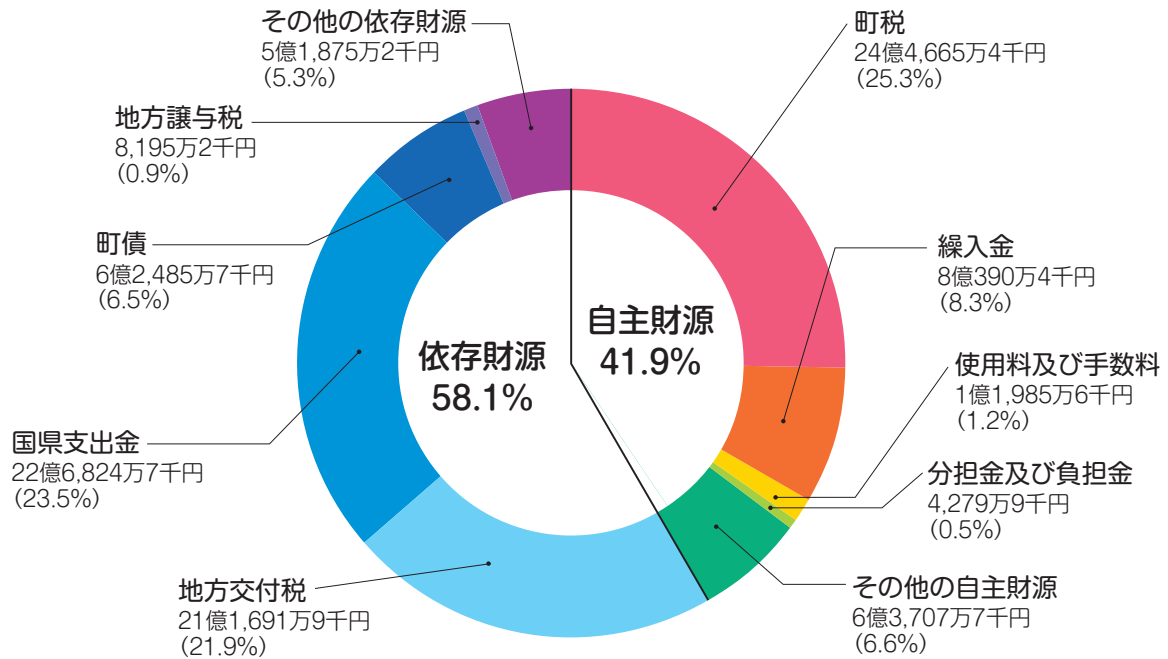
●火葬場施設見学会を実施

平成 8 年の町有火葬場焼失以来、本町の長年の懸案事項である火葬場ですが、現段階において候補地等もまったく白紙の状態です。

そこで、最新の火葬場とはどういったものか、周辺に対する影響の有無や設備等々、実際に住民の方々に目で見て体験していただきます。10月下旬に最新火葬場の施設見学会を実施します。

見学会の様子は、後日CATV等にてお知らせいたします。

歳入予算

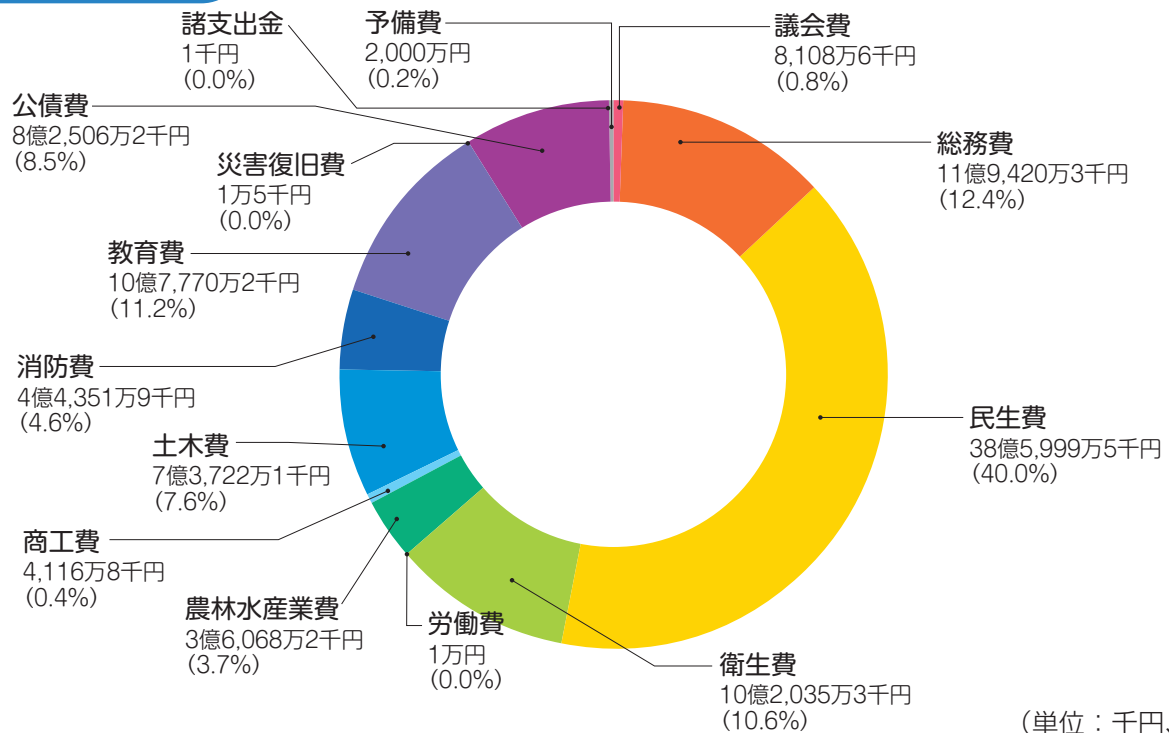


(単位：千円、%)

名 称		説 明	予算額	構成比	
自主財源	町 税	町民の方などから納めていただく税金	2,446,654	25.3	
	繰 入 金	主に基金を取り崩して繰り入れるお金	803,904	8.3	
	使用料及び手数料	施設使用料や住民票交付手数料など	119,856	1.2	
	分担金及び負担金	私立保育園の保育料など	42,799	0.5	
	その他の自主財源		637,077	6.6	
	内 訳	財 産 収 入	土地の貸付収入や基金の運用利子など	7,305	0.1
		寄 附 金	ふるさと納税による寄附金など	6,201	0.1
		繰 越 金	前年度に余ったお金	419,508	4.3
		諸 収 入	他の科目に分類されない収入	204,063	2.1
小 計			4,050,290	41.9	
依存財源	地 方 交 付 税	国が徴収した所得税などの一部から、一定水準の行政サービスが確保されるよう財政力に応じて、町に配分されるお金	2,116,919	21.9	
	国 県 支 出 金	特定の目的のために国や県から交付されるお金	2,268,247	23.5	
	町 債	特定の目的のために国や銀行などから借り入れるお金	624,857	6.5	
	地 方 譲 与 税	国が徴収した自動車重量税などの一部から町に配分されるお金	81,952	0.9	
	その他の依存財源		518,752	5.3	
	内 訳	地方消費税交付金	県が徴収した地方消費税の一部から町に配分されるお金	431,753	4.5
		地方特例交付金	国から特例的に交付されるお金	10,908	0.1
		その他の交付金	利子割交付金や配当割交付金など県から一定の基準で町に交付されるお金	76,091	0.7
	小 計			5,610,727	58.1
合 計			9,661,017	100.0	

予 算 (平成28年9月20日現在)

歳出予算



名 称	説 明	予算額	構成比
議 会 費	議員の報酬や議会の運営などのために使われるお金	81,086	0.8
総 務 費	事務機器や普通財産の管理、広報などに使われるお金	1,194,203	12.4
民 生 費	お年寄りや子どもなどのために使われるお金	3,859,995	40.0
衛 生 費	健康診査や予防接種、ごみ処理、し尿処理などのために使われるお金	1,020,353	10.6
労 働 費	職業相談などのために使われるお金	10	0.0
農 林 水 産 業 費	農業の振興や農林道の管理などのために使われるお金	360,682	3.7
商 工 費	商工業の振興や観光宣伝などのために使われるお金	41,168	0.4
土 木 費	道路や都市公園、町営住宅などの整備や管理のために使われるお金	737,221	7.6
消 防 費	消防団や名西消防、災害対策などのために使われるお金	443,519	4.6
教 育 費	幼稚園や小中学校での教育、文化やスポーツの振興などのために使われるお金	1,077,702	11.2
災 害 復 旧 費	災害による道路や施設の被害を復旧するために使われるお金	15	0.0
公 債 費	町の借金の返済のために使われるお金	825,062	8.5
諸 支 出 金	他の科目に分類されない支出	1	0.0
予 備 費	予算にない緊急的な支出などに充てるためのお金	20,000	0.2
合 計		9,661,017	100.0

石井町の当初予算

Q 平成28年度の石井町の当初予算の規模は？



A 一般会計は88億9,700万円です。5つの特別会計の合計は75億4,032万5千円です。その他に公営企業会計があります。

一般会計 88億9,700万円

一般的な公的サービスで構成される町を代表する会計です。

+

特別会計 75億4,032万5千円

特定の目的のために特別に設けられた会計です。

国民健康保険特別会計	36億3,075万5千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	214万4千円
給与集中管理特別会計	12億4,572万5千円
後期高齢者医療特別会計	3億2,398万3千円
介護保険特別会計	23億3,771万8千円

公営企業会計は、民間企業と同じように、収益をあげながら運営する会計で、石井町では水道事業会計があります。

収益的収入 6億328万4千円

収益的支出 4億6,625万8千円

資本的収入 6,210万円

資本的支出 2億6,181万円

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんします。)

平成28年度の重点施策



参事 岩佐伸一郎



参事 阿部 龍裕

日頃は、石井町行政、また各種行事に対しまして、住民の皆様にはご協力ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、石井町におきましても、少子高齢化と共に、人口の減少が進むものと考えられます。今後の人口動向を推計してみますと、2045年には20,000人を割り込み、2060年には、推計人口約16,000人となる結果が出ております。

よって、人口減少を抑制し、活力あるまちづくりを継続していくために、2060年における戦略人口として19,000人～20,000人の人口規模を目指すことを定め、この戦略人口を達成するため、石井町総合戦略を平成28年3月に策定したところであります。

石井町総合戦略では、

基本目標1：子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

(結婚希望の実現、子育て支援の充実、教育の充実、移住・定住支援)

基本目標2：暮らしやすい生活環境の形成

(地域基盤の整備、安心・安全の確保、地域コミュニティの形成)

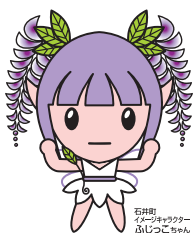
基本目標3：産業の振興と雇用の場の創出

(新産業の創出、地域産業の強化、観光・交流産業の振興、人材確保・育成)

を石井町総合戦略3つの基本目標として、目標達成のための各種施策を講じていこうとするものであります。

参事の職務として、各課等における各種施策、事業の横断的な調整を図り、目標達成に向けて取り組んでいるところであります。

行政だけでは、達成できないことがたくさんありますので、住民の皆様や町内事業者の皆様と協働により住みよい石井町としたいと考えております。



平成28年度の主な事業

総務課

職員の人事及び給与、町有財産の管理、行政情報化に関すること、電子計算機による事務の合理化及び調査、研究に関すること、行政の総合的な企画及び連絡調整等の業務を担当しています。

これからも「人」「地域」「町」「明日」とのつながりを大切にするまちづくりに職員一丸となって取り組んでいきます。



課長 木下 貴雄

■年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業

1億327万円

(財源：国1億327万円)

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援するための給付金を支給します。

■石井町地域振興事業補助金

530万円

(財源：町530万円)

地域の健全な発展を図るため、自治会が行う清掃、美観の維持や文化活動、交通安全、防犯、自主防災等の事業に対し、補助金(1世帯あたり1,000円)を交付し地域活動を支援しています。

■臨時福祉給付金支給事業

3,607万9千円

(財源：国3,607万9千円)

消費税率が8%へ引上げられたことに伴い、所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として給付します。

■石井町新婚世帯家賃補助金

660万円

(財源：町660万円)

若い世代の結婚への希望を実現し、本町への移住・定住の促進を図るため、町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して補助を行います。

上限：10,000円

上限：15,000円(夫婦ともに、町外からの転入者の場合)

■移住・定住促進事業

23万6千円

(財源：町23万6千円)

石井町への人の流れをつくるため、石井町の自然や文化・観光情報、暮らし・しごと・住まい・子育て等の情報を発信するためのパンフレットを作成するとともに、石井町ホームページ内の「石井町移住定住情報サイト」にて、情報発信します。



出納課

出納課では、皆様から納めていただいた各種税金、保険料をはじめ、国・県補助金、使用料・手数料などの収入現金を管理し、各課からの支出に関する書類を審査・確認のうえ支払業務を行っています。

この収支状況については、毎月監査委員の検査を受けており、5月末の出納閉鎖後、決算書類を作成しています。

今後においても、法令や予算に照らして、適正且つ迅速な会計処理に努めます。



課長 遠藤 光宏

長寿社会課

お年寄りやその家族をはじめとした地域の皆様が、いつまでも住み慣れた家や町に、安心して暮らし続けられるよう介護保険制度を中心として、高齢者や介護者を支援するためのさまざまな事業を行っています。

介護等でのお困りごと、わからないことがあれば、長寿社会課までお気軽にお問合わせください。



課長 太田 勝久

敬老祝金

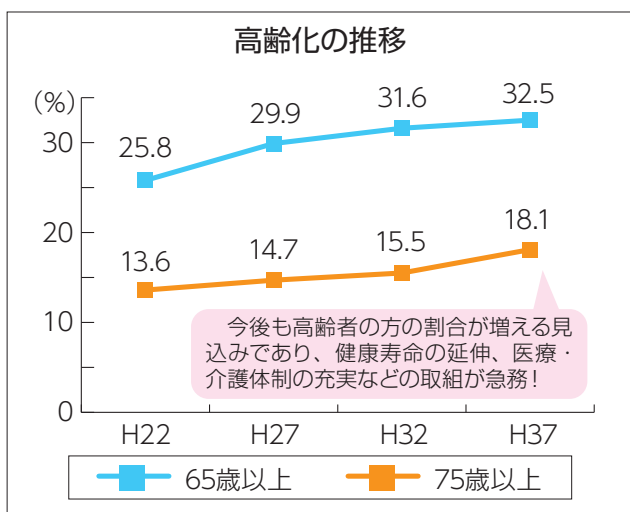
180万1千円

(財源：町180万1千円)

長寿を祝福するとともに、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。

【支給額】 満88歳の方 …………… 10,000円
満100歳の方 …………… 30,000円

※本町に住所を有し、かつ引き続き1年以上居住している方が対象です。



老人保護措置費

9,423万円

(財源：町7,885万円、その他1,538万円)

老人福祉法第11条に基づく65歳以上の高齢者について、老人ホームへの入所の措置をとり、その高齢者の福祉向上を図る。

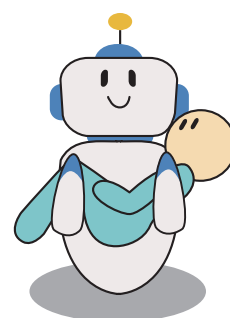


介護ロボット等導入事業補助金

600万円

(財源：国600万円)

介護現場に介護ロボットの導入を支援することにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般介護事業所による取り組みの参考となる先進的な取り組みに対する支援を行う。



配食サービス（地域自立生活支援事業）

1,008万円

(財源：国168万4千円、県84万2千円、町179万4千円、その他576万円)

要介護・要支援の認定を受けた65歳以上の高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要な方に対し、定期的に居宅を訪問し、夕食を提供するとともに見守りを行います。

利用料は1食当たり500円（町民税課税世帯）又は400円（町民税非課税世帯）です。



福祉生活課

障がい者の生活支援体制の充実を図るとともに、ニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の整備を行い、自立と社会参加をサポートし、地域で支え合うことのできるまちづくりを目指します。

また、犯罪防止を目的とした防犯灯の設置等、犯罪のない、安全で明るくきれいな生活環境の保全に努めます。



課長 木村 勇人

■障がい福祉サービス費

4億8,566万9千円

(財源：国2億4,250万円、県1億2,125万円、町1億2,191万9千円)

障がい者や障がい児の自立した日常生活や社会生活を可能とするため、県が指定する事業所において、生活上または療養上で必要な障がい福祉サービスの提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。

■補装具費

520万円

(財源：国260万円、県130万円、町130万円)

失われた身体機能を代償または補完するため、身体障がい者や身体障がい児の方に、車いす、補聴器、義肢、補装具等の購入及び修理に要する費用の支給を行っています。対象者の負担は原則1割です。

■障がい児通所給付費

8,024万9千円

(財源：国4,000万円、県2,000万円、町2,024万9千円)

在宅の障がい児の地域生活を可能とするため、県が指定する事業所において、必要な障がい児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）の提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。



■相談支援事業

1,026万1千円

(財源：町710万1千円、その他316万円)

地域における障がい者やその家族の生活を支援し、在宅の障がい者の自立及び社会参加の促進を図るため、地域の障がい者等の福祉に関するいろいろな問題について、障がい者や、その保護者または介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っています。

この業務は神山町と共同で指定相談支援事業者に委託しており、委託事業者等を構成員とする名西郡自立支援協議会を開催しています。

■移動支援事業

246万円

(財源：国123万円、県61万5千円、町61万5千円)

地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障がい者の方に対し、個別支援型（個別的支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援）及び車両移送型（各行事の参加のための運行等、必要に応じた支援）による外出の際の移動を支援しています。

■日中一時支援事業

84万円

(財源：国42万円、県21万円、町21万円)

日中に監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と町が認めた障がい者の方に、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練その他町が認めた支援等を行っています。

■LED照明導入促進事業

845万1千円

(財源：町45万1千円、その他800万円)

一般社団法人環境技術普及促進協会から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域におけるLED照明導入促進事業）の採択を受け、LED照明導入調査（委託業務）・LED照明導入補助事業（ファイナンス・リース10年間）を実施します。

本町に設置されている防犯灯等約2,200基の現況調査を実施し、内LED照明化されていない約1,700基を消費電力が少なく二酸化炭素の排出削減効果のあるLED照明灯に更新することで、安全で安心なまちづくり、環境に配慮した低炭素社会へ寄与、消費電力削減により町の財政負担の軽減を図ることを目的とします。



■犬の登録事務事業

116万7千円

(財源：県9万7千円、町27万5千円、その他79万5千円)

犬を飼う場合、犬を取得した日から30日以内（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）に狂犬病予防法の定めるところにより、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。石井町では毎年春と秋の2回に分けて予防注射を実施しており、その他、様々な犬や猫に関する相談を受け付けています。

■防犯灯管理・整備費

1,153万4千円

(財源：町1,153万4千円)

地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを進めるため、町民の皆様からのご要望に応じて、危険箇所を優先に防犯灯を設置しています。

総合政策課

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に与える影響は大きく、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用を推進していくため、早急に空き家等の実態調査を行います。

また、積極的に企業誘致を行い、産業の振興と雇用の促進に取り組んでまいります。



課長 田中 達也

■空き家等対策事業

553万円

(財源：町553万円)

石井町全域の空き家等に対して現地調査を行い、件数・分布状況を把握、外観目視による不良度判定を行い、空き家等の情報をデータベース化し、今後の施策の基礎資料として活用する。



子育て支援課

- ・「地域ぐるみで、子どもを健やかに育てるまちづくり」を基本理念に、子ども・子育て支援サービスの充実に努めます。
- ・児童手当・児童扶養手当・子どもはぐくみ医療費助成などの各種届出、保育所入所や学童保育などさまざまな子育て支援事業を案内しています。
- ・保育所における第2子保育料軽減の対象範囲を昨年度よりも拡充しています。
- ・石井西幼保連携施設新築工事により、1階を高原保育所、2階を高原幼稚園として整備します。



課長 桃井 淳

■石井西こども園整備事業

5億1,872万1千円

(財源：町1億4,872万1千円、その他3億7,000万円)

老朽化している高原保育所・高原幼稚園の再整備として、高原小学校西側用地に1階を保育所、2階を幼稚園とする幼保連携施設を建築し、保育・就学前教育の環境を整えます。

今年度内に工事を完了し、平成29年4月1日に開所する予定です。

■ひとり親家庭等医療費助成事業

77万円

(財源：県38万4千円、町38万6千円)

ひとり親家庭の方が入院した場合に安心して医療が受けられるよう、保険医療の自己負担分の助成を行っています。助成を受けられる方は、児童扶養手当を受給できる所得水準で、ひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童です。なお、平成28年10月より、児童の通院にかかる医療費の一部助成も開始されます。

■放課後児童対策事業

5,107万6千円

(財源：国1,641万5千円、県1,641万5千円、町1,824万6千円)

昼間、保護者のいない町内各地区の小学校児童に対して、学童保育をすることによって、放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供しています。

■地域子育て支援ネットワーク推進事業

65万6千円

(財源：町65万6千円)

「みらいフェスタ in いいい」や「石井町親子クリスマス会」を開催したり、その他町内の子育て支援活動に参加協力したりしています。

地域 みんなが支え合う子育て力の向上をし、子どもも保護者も心身ともに健やかに育成できるよう目指しています。



■子育て応援祝金支給事業

1,038万円

(財源：町1,038万円)

石井町で生まれるお子さんの誕生を祝福し出産祝金を支給します。また、ひとり親家庭のお子さんに入学支度金を支給する制度です。

子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住の促進に資することを目的としています。

●支給額（石井町に1年以上居住などの支給要件があります。）

・**出産祝金** 第1子3万円・第2子5万円・第3子以降10万円を支給

・**入学支度金** 小学校・中学校入学時に3万円を支給

■子育て短期支援事業

15万3千円

(財源：国5万円、県5万円、町5万3千円)

家庭での養育が一時的に困難となった児童、又は緊急一時的に保護を必要とする母子、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童等を、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っています。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライト）事業があります。

■徳島ファミリーサポートセンター事業

62万円

(財源：町62万円)

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で、子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う、相互援助活動を行っています。

■放課後子ども教室推進事業

350万6千円

(財源：県233万6千円、町117万円)

児童の健全な育成を図り、より豊かな人間関係の育成につなげるため、地域の方々の参画を得ながら、様々な体験や遊びを通して協調性や社会性を養う場として、学習のなかで放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保する事業として、石井小学校で実施しています。

■ブックスタート事業

13万1千円

(財源：町13万1千円)

赤ちゃんが健やかに育つことを願い、ボランティアの皆様の協力を得て、生後4・5ヶ月児と保護者一人ひとりに「赤ちゃんとは絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら読み聞かせをして絵本をプレゼントしています。



■病児保育事業

1,501万円

(財源：国491万7千円、県491万7千円、町485万8千円、その他31万8千円)

保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町と病児保育の広域利用に関する協定を結んでいます。病気中や病気の回復中の児童で、保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、保育を行います。石井町では、伊勢内科・小児科（ナゴム病児保育室）で実施しています。

■子どもはぐくみ医療費助成事業

1億418万6千円

(財源：県4,018万8千円、町6,399万8千円)

0歳から中学校修了までの子どもの保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て支援の充実を図ります。

0歳から3歳未満児の通院及び0歳から6歳未満児の入院は自己負担金なし、3歳から中学校3年生修了までの通院及び6歳から中学校3年生修了までの入院は、1レセプト600円（保険薬局を除く）です。

保育所

■保育所嘱託医報酬

37万2千円

(財源：町37万2千円)

保育所では、入所児童の健やかな発育成長を図るため、嘱託医による内科検診と歯科検診を各2回実施しています。



町内保育所（園）では、保育の必要量により保育短時間（8時間）と保育標準時間（11時間）の認定を行い、必要な保育を提供しています。

朝夕には延長保育も実施しています。必要に応じて利用できます。

町立保育所 7時30分～19時まで開所

私立保育園 7時15分～18時45分まで開園

産業経済課

農業振興を図るため、地域の生産者が生産意欲を喚起するような取り組みを推奨するとともに、農商工や産学官との連携で個々の産業では生み出せなかった付加価値を生み出し、それにより市場開拓につなげ、地域のブランド力を高めてまいります。

また、地域活性化の観点から、昨年、一昨年と2度にわたりプレミアム商品券を発行し、消費喚起を促したわけですが、今年度におきましては商工会やJAと連携のもと、地方創生交付金を視野に入れ、本町オリジナルの特産品の開発を考え、販路拡大に努めてまいります。



課長 鎌田 克己

■青年就農給付金事業

2,550万円

(財源：県2,550万円)

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（原則45歳未満）に対し青年就農給付金（年間最大150万円最長5年間）を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。



■鳥獣対策事業

201万**2**千円

(財源：県24万5千円、町176万7千円)

石井町では、有害鳥獣被害が年々増加しており、特に山際の集落におけるイノシシによる農作物被害が多いため、山間部から集落へのイノシシの侵入を防ぐ防止柵の設置及び有害鳥獣捕獲等を行っています。

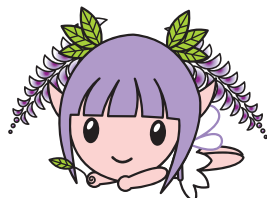


■地籍調査事業

3,363万**8**千円

(財源：国1,648万5千円、県824万2千円、町891万1千円)

地籍調査とは、国土調査法等に基づき、土地の明確化を目的とした調査です。三連動地震に対する予防的対策として推進しています。平成28年度は、高畑の一部を調査します。



■転作推進事業

400万**9**千円

(財源：県400万円、町9千円)

石井町産業経済課、名西郡農業協同組合等の構成員から成る石井町農業再生協議会に補助金を交付し、協議会で経営所得安定対策（転作）の推進にかかる事務や生産調整実施者の転作現地確認等を行っています。

また、制度の周知パンフレットや加入申込書等の配布を行っています。

■石井町ふじっこちゃん夏まつり助成事業

600万円

(財源：町600万円)

石井町真夏の一大イベントであるふじっこちゃん夏祭り（石井町飯尾川公園夏祭り）を実施することにより、世代間や地域を越えたコミュニケーションの輪を築き、住民の交流を通じて地域活性化に繋げていくことを目指します。



■ふじっこちゃんPR事業

139万8千円

(財源：町139万8千円)

石井町のPR大使であるイメージキャラクター「ふじっこちゃん」を活用し、石井町の認知度向上を図る目的として、ふじっこちゃんPRグッズ等を制作し、販売・配布を実施します。



■地域づくり活動団体等育成・支援事業

10万円

(財源：町10万円)

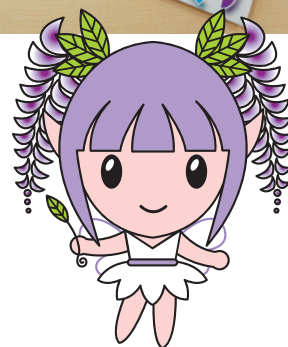
行政と地域協働によるまちづくりを推進するため、ボランティア活動やNPO活動等に取り組んでいる団体への支援を行っています。

■観光ガイドブック等作成事業

59万8千円

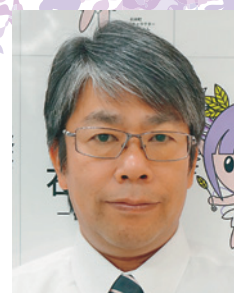
(財源：町59万8千円)

自然景観や歴史遺産、文化遺産などの一つ一つの観光資源がさらに光を放つよう既存の観光資源に磨きをかけるとともに、地域の観光資源の総合力を高め、石井町への大きな観光誘客につながるこのできるガイドブックを作成します。



農業委員会

農地の売買や貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許可業務を中心とした農地行政を担っています。地域の農地利用の合意形成を推進するとともに、農地パトロールなどによる実態把握を行い、遊休農地の解消などに取り組んでいきます。



事務局長 岡田 匡範

住民課

住民課では、住民登録・戸籍に関する届出、個人番号カードの受付や、住民票・印鑑証明などの証明発行、国民健康保険・国民年金・選挙などをしており、主に窓口業務が中心の仕事です。

その業務内容から、役場の中でも一番町民の方が来庁されるため、私たち職員の言葉や対応ひとつで町民の方の不信感や行政に対する不信感等にも繋がる部署でもありますので、町民の方への説明責任と真摯な姿勢と丁寧な対応を心がけたいと思っております。



課長 松本 雅文

■特定健康診査等事業費

1,655万6千円

(財源：国358万6千円、県358万6千円、町938万4千円)

石井町国民健康保険加入者のうち40歳～74歳の方に特定健康診査を受診していただき、保健指導を行うことにより、疾病等の予防と医療費等の削減を目指します。

今年度も従来の個別検診に加え集団検診をする予定です。

■通知カード・個人番号カード関連事務費負担金

627万5千円

(財源：国626万2千円、その他1万3千円)

通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任するための費用です。

ご利用ください

●窓口業務の時間延長（要予約）

- 実施日・延長時間
毎週木曜日
(祝日・年末年始を除く)
午後7時30分まで
- 取扱業務
戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書（印鑑登録証カードが必要）の交付
印鑑登録（ご本人の登録のみ）
- 予約方法
当日の午後5時までに住民課へご連絡ください。

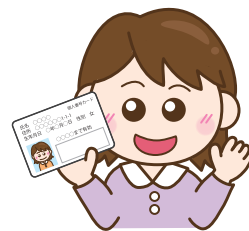


ご利用ください

●マイナンバーカードの時間外交付（要予約）

マイナンバーカードは、やむを得ない理由がある場合を除き、原則で本人へ交付しなければならないため、現在、時間外の受付を行っています。また、不定期で休日の交付も行っています。

- 受付時間
午後6時30分まで
- 予約方法
当日の午後5時までに
住民課へご連絡ください。



議会事務局

町議会は町民から選挙された議員により、町民を代表して町全域の問題について議論し、予算を決めたり、条例の制定や改廃などの審議をしたりします。地域住民の立場に立って町の政策を決定するところであり、町民の福祉の向上と、地域の発展に貢献することを目的としています。



事務局長 黒川 浩

(1) 議員の定数と任期

議員は、4年ごとに行われる選挙により選ばれます。議員の定数は町の条例で定めることとされており、石井町では14人としています。

現在の議員の任期は、平成27年9月1日から平成31年8月31日までです。

(2) 町議会の会議

町議会本会議は、町長が招集します。

本会議には、年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と、必要に応じて随時開かれる臨時会があります。そのほかに、全員協議会や、より細かく専門的な審議をする常任委員会、特別委員会などがあります。

(3) 委員会

- 常任委員会は、地方自治法・条例に基づいて議会に常に置かれている委員会で、石井町議会には、次の3つの委員会があります。議員は少なくとも1つの委員会の委員になることが義務づけられており、常任委員の任期は2年です。

常任委員会の名称	定数	所 管 事 務
総 務 常 任 委 員 会	5	総務課、住民課、税務課、財政課、出納課、防災対策課及び総合政策課に関する事務
産業建設常任委員会	5	産業経済課、農業委員会及び建設課に関する事務
文教厚生常任委員会	5	福祉生活課、長寿社会課、子育て支援課、水道課、教育委員会及び保育支援室に関する事務

- 特別委員会は、特定の事件について審査・調査するために必要があるときに設けられます。石井町議会には、河川・防災対策特別委員会と環境衛生対策特別委員会が設置されています。
- 議会運営委員会は、円滑な議会運営のために、会期や議案・請願等の取扱いなどに関する議会運営全般についての協議や意見調整が行われます。議会運営委員の任期は2年です。

石井町議会議員の紹介



谷脇 孝子 井上 裕久 後藤 忠雄 有持 益生 山根由美子 川端 義明 梶野 利男 久米 毅
(副議長) (議長)

谷 雅史 平野 忠義 青木 雅文 大西 隆夫 永岡 栄治 仁木 孝

建設課

- ・町の将来の発展を見据え、基幹道路の整備、安全で安心な生活道路の維持管理を図ります。
- ・国・県と協力し、河川・排水路の整備による浸水被害対策に努めます。
- ・都市公園の景観維持に力を注ぎ、幅広い世代で交流できるように快適な空間を提供します。
- ・適正な工事の施工を確保し、公正で透明性の高い入札制度の維持に努めます。



課長 東内 徹

■道路管理事業

1,078万8千円

(財源：町1,078万8千円)

石井町の管理する道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、町道や里道について、補修や除草、側溝の土砂の除去などの維持管理業務を行います。

■道路維持補修事業

2,700万円

(財源：町2,700万円)

安全で快適に利用できる状態を保つため、破損、劣化した町道の舗装補修工事など、町道の維持修繕業務を行います。

■交通安全施設整備事業

360万円

(財源：町360万円)

町道が安全に利用できるように、カーブミラーやガードレールの新設や補修を行います。

■町道高原33号線改良事業（基幹事業）

3,000万1千円

(財源：国1,650万円、町1,350万1千円)

百姓一から北に伸びる町道南島11号線の延長として、石井町高原と藍畑を南北に結ぶ道路を新設します。

■町道新設改良事業

8,272万5千円

(財源：町8,272万5千円)

幅が狭い町道の拡幅や側溝の新設などの整備を行い、通行しやすく環境のよい生活道路に改良します。

■町道石井123号線改良事業（基幹事業）

3,000万1千円

(財源：国1,650万円、町1,350万1千円)

石井駅山路線と農業大学校跡地を東西に結ぶ道路を新設します。災害時にも強い、いしい環状線として利用できます。

■町道石井50号線改良事業（基幹事業）

1億900万1千円

(財源：国5,995万円、町4,905万1千円)

町道石井123号線に接続し、農業大学校跡地を通る路線を新設します。

いしい環状線としての利便性の向上を目指します。

■町道高川原33号線改良事業（基幹事業）

1億300万1千円

(財源：国5,665万円、町4,635万1千円)

老朽化し危険であるため、現在通行制限している町道高川原33号線八坂橋について新たに架け替えを行います。

■県単土地改良事業

810万円

(財源：県243万円、町567万円)

農道や水路を改修したり、新たに設置したりする事業で、県の補助によって実施します。

今年度は市楽にある用排水兼用の土水路をコンクリート水路にすることで、通水機能の維持と日常管理を容易にし、農業生産性の向上を図ります。

■住まいのリフォーム応援事業

390万円

(財源：町390万円)

町内に所在する自ら居住するための住宅を改修し、町内の施工業者を利用した上で、工事費が20万円以上のものに対して補助金を交付します。



■空き家リフォーム促進事業

230万円

(財源：町230万円)

年々増加する、空き家の有効活用と移住定住促進を目的とする事業です。

町内に存在し、ご自身が所有している戸建ての住宅で、居住しなくなった日から6カ月以上経過した中古住宅をリフォームし、工事完了後半年以内に居住できる方に対し、補助金を交付します。

水道課

石井町の水道事業は、昭和48年4月に給水を開始してから40年が経過しており、配水管（道路に埋設された水道管）などの施設の老朽化が進んでおり、配水管の布設替えも検討しなければならない時期が来ています。

また、各施設の補修が必要となっております。今年度は、八坂橋配水管添架工事や給配水管の修繕を行います。



課長 中村 淳

■配水管改良工事

3,200万円

(財源：町3,200万円)

都市計画道路石井南島線緊急地方道路整備事業を県が進めており、それに伴う給配水管の移設替工事（役場北側から南島橋）及び八坂橋架替工事に伴う配水管の添架工事を行います。

■給配水管修繕・変更・撤去工事事業

4,260万円

(財源：町4,260万円)

安全な水を安定して供給するため、管路の維持管理並びに漏水等の速やかな解消を図るため実施します。

財政課

財政課には、広報統計係と財政係があり、国勢調査をはじめとした国や県の委託を受けた統計調査、町の歳入歳出予算の編成、地方交付税や起債に関することなどを取り扱っています。

平成28年度から、財政課の新たな業務として、広報に関することが加わりました。このため、「広報いいい」の発行やホームページによる町政情報の発信にも取り組んでいます。



課長 伊延 徹哉

防災対策課

「防災対策課」は、平成28年4月より「いのちを守る防災・危機対策課」から課名が変更されました。

南海トラフ巨大地震や活断層による地震など、頻発する地震災害対策や、異常気象による風水害対策など、住民の皆様に安心して暮らしてもらえるまちづくりを推進します。

4月の熊本地震のような想定を超えた地震にも備える必要があります。町民の皆様の生命・財産を守り地域防災力の向上や、住まいの耐震化など地震災害に強いまちづくりに向けた各種事業を実施しています。



課長 多田 寛

■木造住宅耐震化促進事業

2,613万円

(財源：国576万5千円、県1,416万2千円、町620万3千円)

地震に強いまちづくりを推進するため、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化を支援する補助事業です。建物の倒壊や家具の転倒などから身を守り迅速に避難するためにも、住宅の耐震化を確保することが必要です。住まいの耐震化事業を利用することにより、地震災害から住宅を守りご家庭の安全確保を支援します。



●木造住宅耐震診断委託料（募集戸数60戸）

平成12年5月以前に着工された木造住宅（共同住宅・借家含む）にお住まいで、耐震診断を希望する方に、大規模な地震が起こった時、ご自宅が倒壊せずに耐えられるかどうかを診断します。

耐震診断員がご自宅を訪問し建物の調査を行い評点（0～1.5）で評価します。耐震診断は無料です。自己負担金はありません。

●耐震改修支援事業（募集戸数16戸）

耐震診断結果が評点1.0未満（倒壊する可能性が高い）と評価された住宅を、家全体を改修し評点1.0以上（一応倒壊しない）レベルまで改修する事業です。補助金は対象となる工事費の3分の2以内で、上限60万円です。

●住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（募集戸数15戸）

耐震診断結果が評点1.0未満（倒壊する可能性が高い）と評価された住宅を、耐震化と合わせてリフォーム工事を行い評点1.0以上（一応倒壊しない）レベルまで耐震化する事業です。補助金は対象となる工事費の2分の1以内で、上限50万円です。



●耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルターとは、地震は怖いけれど大がかりな耐震化が出来ない場合などに、家屋内の部屋の中に頑丈な部屋（耐震シェルター）を設置することで、局所的な安全空間を確保し地震時の家屋の倒壊から身を守る避難場所を確保する設備です。評点1.0未満と判定された住宅が対象です。補助金は対象となる工事費の5分の4以内で、上限80万円です。

●住宅の住替え支援事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象です。耐震診断で0.7未満と判定された住宅で、思い切って建替える場合に古い住宅を取り壊す（除却）経費の一部を補助する事業です。補助金は対象となる工事費の5分の2以内で、上限30万円です。

■家具転倒防止対策推進事業

511万円

(財源：町511万円)

大規模地震に備え、石井町内にお住まいの65歳以上の高齢者のみ世帯や、障がい者のみ世帯を対象に、寝室や居間などに設置してある家具への転倒防止器具の取付けを無償で実施する事業です。地震による怪我や死亡の多くは、建物の倒壊や家具の転倒などによるものが原因です。地震の揺れによって、転倒や移動の恐れのある家具に対して家具転倒防止器具で家具を固定します。

申請後に指定事業者がご家庭を訪問し、原則として1世帯3箇所に家具転倒防止器具を設置します。申し込みは一回限りとなります。

■災害時用物資購入事業

415万7千円

(財源：町415万7千円)

各地区の指定避難所等に備蓄する非常用食料などを購入する事業です。アルファ化米やビスケットなどの緊急用食料や赤ちゃん用粉ミルク、長期保存水など食料品の他、紙おむつや災害用毛布など、災害避難時に備え必要不可欠な物資を購入する事業です。

■防災訓練事業

33万3千円

(財源：町33万3千円)

例年、防災とボランティアの日（1月17日）に石井町防災訓練を実施しています。

大規模災害が発生した時に備え、関係機関が連携した訓練を実施することにより、危機管理意識の高揚と災害対策本部の運営体制の確立をはかります。併せて、自主防災組織による避難訓練と避難所運営等の訓練を実施することで、避難場所の確認や避難経路の確認をおこない、自助（自分の身は自分で守る）・共助（力を合わせて助け合い、自分たちのまちを守る）により、住民の皆様の連携をより強くします。



税務課

町税は、福祉・教育・生活環境の整備など町民生活に直接関わる、行政活動の貴重な財源となるものです。納期内納付にご協力をお願いします。

町では、納期内納付をしていただいた大多数の方と納期内に納付がなかった方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、今年度、徳島県長期派遣制度を活用し、県税局職員と町職員が連携・協働して、税収確保と滞納未済額の縮減に取り組んでいます。

特別な事情等で納期内納付が困難な場合は、そのまま放置せず早急に税務課までご相談ください。



課長 田中 憲博

保健センター

「自分の健康は自分で守る」の趣旨のもとに、町民の健康づくりを推進するため、保健センターを拠点とした保健予防活動を実施しています。

石井町は、すべてのがん検診を無料化としており、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいと思います。



所長 足利 公祥

健康診査費

3,121万2千円

(財源：県159万円、町2,962万2千円)

がん・脳血管疾患・心疾患が死因の大半を占め医療費の増加の原因となっています。

そこで、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の早期発見・早期治療のため、結核健康診断・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診等全ての検診を無料で実施しています。

健康マイレージ事業

21万1千円

(財源：町21万1千円)

町民の自主的な健康づくりを支援し、町全体の健康意識を高めるため、個人の健康づくり目標や、健康づくりイベントへの参加をポイント化し、達成者には抽選のうえ景品をプレゼントしています。

予防事業

6,220万6千円

(財源：町6,220万6千円)

感染症の発生や流行を予防するため、四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん・風しん・麻しん風しん二種混合・ポリオ・Hib（ヒブ）感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）・水痘・高齢者の肺炎球菌感染症・季節性インフルエンザの予防接種を実施しています。

結核予防事業

165万4千円

(財源：町165万4千円)

結核の発生や流行を予防するため、BCGの予防接種を実施しています。

養育医療給付事業

200万3千円

(財源：国100万円、県50万円、町50万3千円)

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図るため実施しています。

1歳6カ月児・3歳児健康診査事業

245万6千円

(財源：県20万6千円、町225万円)

成長が著しい1歳6カ月から2歳未満と3歳6カ月から4歳未満児を対象に、身体やこころの発達をチェックすることで病気などの早期発見や健康な発達を促すため、健康診査を実施しています。



■妊婦・乳幼児健康診査事業

2,466万6千円

(財源：町2,466万6千円)

母子の健康のため、妊婦健診については14回を上限に、乳児健診は2回、それぞれ健診費用の公費負担を行っています。

また、集団で実施する乳児健診・股関節脱臼検診、乳幼児歯科継続健診も行っています。

■育児支援事業

47万5千円

(財源：町47万5千円)

乳幼児の成長・発達を促すため、保健師・管理栄養士等による育児相談や離乳食実習を実施しています。また、発達が気になる乳幼児と保護者に、臨床心理士または臨床発達心理士による発達相談も実施しています。

その他、地域で暮らす母子の支援のため、ボランティア（母子保健推進員）活動の支援も実施しています。

■乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業

69万円

(財源：国23万円、県23万円、町23万円)

生後4カ月までの乳児家庭を保健師または助産師が訪問し、育児不安の解消や育児相談・育児支援のための情報を提供しています。



■特定不妊治療費助成事業

210万円

(財源：町210万円)

子どもを望むご夫婦が不妊治療を受けた際の経済的負担の軽減を図るため、また、少子化対策の一環として、費用助成を実施しています。

清掃センター

清掃センターでは、町内から排出されるごみの処理を実施しています。

また、今年度からし尿処理施設であるクリーンセンターの施設管理や合併浄化槽補助金の取扱い、公害苦情処理等の事務を所掌しています。

また、事業ごみの有料化の徹底や収集する家庭ごみの分別強化を通じて、町内事業所や家庭から排出されるごみの減量化に努めたいと考えておりますので、町民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



所長 内藤 泰典

■電気式生ごみ処理機等購入費補助金

300万円

(財源：町300万円)

家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を補助しています。

町内に住所を有し、かつ、居住している方に対し、電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するものを対象に購入金額の2分の1（限度額3万円）の補助金の交付が受けられます。

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

3,474万円

(財源：国1,101万3千円、県1,050万1千円、町1,322万6千円)

町内既存の住宅用の単独槽が汲取槽を撤去し、かつ、合併浄化槽に転換する場合に、撤去費及び転換費について、補助しています。

補助率や補助金額等については、詳しくは清掃センターまでお問い合わせください。

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に着工した場合は補助金を交付できません。

社会教育課

人権教育・啓発、生涯学習、スポーツ、文化などについて、それぞれ事業や講座を行っています。

今年度は、町の人権啓発として、12月3日に「石井町総ぐるみ人権啓発研修大会」を開催します。文化関係では、石井町の文化財を知ってもらうために、「文化財ウォーキング」を計画しています。



課長 片岡 秀文

■町内遺跡遺構確認事業

300万6千円

(財源：国150万円、町150万6千円)

気延山北西の尾根に造られた山ノ神古墳を発掘します。

古墳時代の前期から中期と推測されている全長約55mの前方後円墳である第1号墳を調査します。

■石井町地域子ども育成事業補助金

30万円

(財源：町30万円)

家庭を基盤とした地域社会の教育力の向上を目指し、その主体として地域親子会の活性化を支援します。

地域親子会での各種体験活動の一部を助成しています。

■豊かな人間性を育む地域活動推進事業

50万6千円

(財源：町50万6千円)

家庭教育に関する学習を主に、豊かな人間性を育む地域を目指して、家庭教育学級や親子クリスマス会などを推進しています。

■文化財保護活動事業

24万1千円

(財源：町24万1千円)

町内文化財の説明板整備や文化財ウォーキングを実施し、住民に対して文化財保護意識についての啓発を行います。



■「阿波国分尼寺跡」史跡整備事業

711万5千円

(財源：国300万円、県150万円、町261万5千円)

石井町石井字尼寺にある国指定史跡「阿波国分尼寺跡」の基盤整備工事を行います。

■スポーツ教室運営事業

11万9千円

(財源：町11万9千円)

いしスポーツクラブによるマラソン挑戦講座をはじめ陸上教室、スポーツチャンバラ、卓球、太極拳、健康体操などの教室を行うことにより、住民の健康増進を図っています。なお、参加費が必要な教室もあります。

■分館体育振興事業

70万5千円

(財源：町70万5千円)

各公民館分館単位で、体育祭（浦庄・高原）、歩け歩け大会（石井・藍畑・高川原）を行っており、各地区とも子どもから年配の方まで多くの人が参加しています。

■分館芸能振興事業

35万5千円

(財源：町35万5千円)

各公民館分館単位で地区町民が手芸・生け花・書道・絵画等の展示や、日本舞踊・カラオケ等の発表を行っており、地域での文化芸能の振興に努めています。

■壮年会補助金

21万円

(財源：町21万円)

各地域の夏祭り・道路清掃・餅つき等の行事を行い、地域社会づくりのための活動をしています。

また、各行事を通して会員同士の親睦も深めています。

■藍畑分館整備事業

659万8千円

(財源：町659万8千円)

石井町公民館藍畑分館（鉄筋コンクリート造1階296.07㎡、2階234.20㎡、計530.27㎡）を藍畑小学校西の忠勇跡地に建設しました。

本年度は、旧藍畑分館の解体工事を行います。

■中央公民館講座等文化講演事業

32万円

(財源：町32万円)

石井町民全体が参加できる講座や講演を目指して、本の読み聞かせ教室をはじめ、水墨画教室や絵手紙教室、親子陶芸体験など、町内在住の著名な方を積極的に講師として迎え、開催しています。

■中央公民館図書購入事業

130万6千円

(財源：町130万6千円)

月刊誌をはじめ人気のある本、また様々な分野の本を購入し、図書室の充実に努めています。

毎月購入した新刊については、ホームページ及び石井CATVで広報しています。

■中央公民館図書管理事業

1,032万1千円

(財源：町1,032万1千円)

館内閲覧時間を午後6時まで延長し、当室に無い図書は徳島県立図書館から巡回してくる協力車で送ってもらいます。

また、平成24年4月からは徳島市と北島町の図書館も利用できるようになりました。

■石井町人権教育啓発センター事業

24万8千円

(財源：町24万8千円)

すべての人の人権が尊重される明るい住み良いまちづくりを進めるため、人権問題学習講座「えがお」等各講座を開催しています。

■人権啓発活動事業

60万2千円

(財源：県60万1千円、町1千円)

同和問題をはじめとした人権啓発の高揚を図るため、石井町総ぐるみ人権啓発研修大会を通じて、何人にも保障された「基本的人権」に関して理解と認識を深めるよう研修を行うとともに、街頭啓発も実施しています。

石井町総ぐるみ人権啓発研修大会

主催：石井町 / 石井町教育委員会 / 石井町人権擁護委員会 / 石井町人権教育協議会



■石井町地域スポーツ振興事業

370万1千円

(財源：町370万1千円)

「保健・体育」の教員免許を持っている人材を雇用して、あらゆる年代の体力向上や健康増進を図



るため、町内5幼稚園、5小学校の園児・児童を対象に、スポーツ指導員による巡回体育指導を行っています。

また、夏休み期間中は、町立4保育所も巡回しています。

■飯尾川公園いしいドーム指定管理料

257万2千円

(財源：町257万2千円)

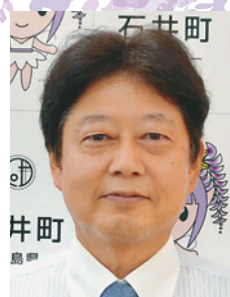
健康増進施設として、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々にご利用していただいておりますO Kいしいパーク四銀いしいドームの運営を委託しています。

平成15年4月1日にオープンし、平成27年8月には利用者が200万人を突破しました。

学校教育課

学校におけるささいないじめの兆候や懸念、児童生徒からの訴え等、いじめ体罰等に関する情報があつた際には、石井町カウンセラー・いじめ体罰等対策会議などの、いじめ体罰対策組織を活用し速やかに組織的に対応して参ります。

また、登下校時等の子どもの安全対策として、子どもに無線機器（ビーコン）を持たせ、子どもの位置情報を保護者のスマートフォンに知らせる「子ども見守りサービス」の実証実験に取り組んでいます。



次長 以西 誠司

■石井町スクールカウンセラー事業

216万5千円

(財源：町216万5千円)

いじめ・体罰等に対し、早期対応できるよう相談できる窓口として、石井町教育委員会内でスクールカウンセラーを設置しています。児童・生徒の臨床心理に関し、高度で専門的な知識及び経験を有する臨床心理士を任用し、児童・生徒、教職員及び保護者へのカウンセリングを行っています。

■要保護・準要保護児童生徒就学援助費

小学校 **1,209万4千円**

(財源：国1万円、町1,208万4千円)

中学校 **1,235万5千円**

(財源：国3万円、町1,232万5千円)

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

■特別支援教育就学奨励費

小学校 **105万8千円**

(財源：国17万6千円、町88万2千円)

中学校 **65万4千円**

(財源：国10万8千円、町54万6千円)

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、その一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ります。

■わかば学級運営事業

131万8千円

(財源：町131万8千円)

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、広報啓発・状況及び意識調査・支援活動や助言・教育相談の4つの活動を実施するとともに、不登校児童生徒の学校復帰に関する支援を行っています。

■特別支援教育支援員配置事業

1,987万2千円

(財源：町1,987万2千円)

特別支援学級には在籍していない、LD(学習症)やADHD(注意欠陥多動症)等の診断を受けている児童生徒への支援や個別指導を行っています。

■インターネット接続事業

小学校 **186万3千円**

(財源：町186万3千円)

中学校 **84万4千円**

(財源：町84万4千円)

次代を担う児童生徒が早い段階からインターネットに慣れ親しみ、これを活用する能力を身につけていくとともに、インターネットを学習のツールとして積極的に生かしていくなど、教育分野においてインターネットの活用促進を図っています。



■小学校学校給食費

270万3千円

(財源：町270万3千円)

浦庄・藍畑両小学校における給食単独校の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。

■幼稚園給食費

35万2千円

(財源：町35万2千円)

浦庄・藍畑両幼稚園における給食単独園の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。



■幼稚園預かり保育事業

26万円

(財源：その他26万円)

降園後、家庭で面倒を十分みることができない園児を対象に、幼稚園の施設を利用して、保護者に代わって午後2時から午後7時まで園児をお預かりしています。

■幼稚園子育て支援事業補助金

45万円

(財源：町45万円)

幼稚園が地域の幼児教育のセンターとして、子育て支援機能の一層の充実を図るため、子育て支援の年間計画と組織づくり・園児、未就園児に関する全般の実態調査・各幼稚園の園開放による子育て支援の実施・広報活動やイベントの開催等を行っています。

■語学指導等を行う外国青年招致事業

629万7千円

(財源：町572万8千円、その他56万9千円)

小・中学校で英語を教えたり国際交流事業に携わる事により、地域の住民と様々な形で交流を深めています。これにより、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、相互理解を深めるとともに国際化の促進を行っています。

■帰国・外国人児童生徒いきいきモデル事業

43万2千円

(財源：県21万6千円、町21万6千円)

各小中学校に転入してきた帰国・外国人児童生徒に対し、生活言語支援や学習支援の日本語指導が必要な場合に、日本語講師を学校に派遣します。

■いい英語大好き事業

720万円

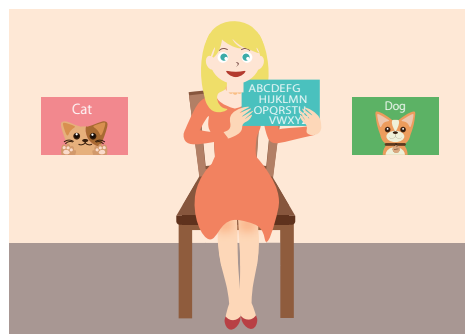
(財源：町720万円)

巡回英語指導

「いい英語大好き事業」として、園児・児童が英語を聞いたり話したりして英語好きな子どもをはぐくむことを目的として、平成24年9月より巡回英語指導を始めました。現在英語指導員としてリチャード・ダフィさん（アメリカ人・男性）、エマ・パーソンズさん（イギリス人・女性）を雇用し幼稚園、小学校（1・2年生）の巡回英語指導を行っています。

●目的

園児、児童が言語や文化に興味を持ち、英語を聞いたり話したりして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、幼稚園、小学校の連携を通し、「英語好きな子どもをはぐくむ」ことを目的としています。幼稚園から小学校へ連続的、段階的に実施します。

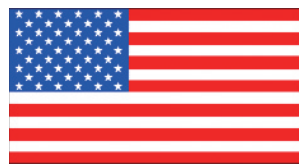


石井町各幼稚園・小学校の英語指導

英語講師



名前 リチャード・ダフィー
(Richard Duffy)
出身 アメリカ
趣味 ランニング、サイクリング



名前 エマ・パーソンズ
(Emma Parsons)
出身 イギリス
趣味 水泳、絵を描くこと



学校給食センター

給食については、米飯給食を「週4回」実施しており、お米は町内産コシヒカリを使用し、毎月1回はお米を製粉した米粉を使った米粉入りパンを配食しています。野菜については、季節に応じた町内産野菜をできるだけ使用し、地産地消に取り組んでいます。

毎年6月「食育月間」の19日「食育の日」と毎年1月の学校給食週間「24日～30日」の中で1日を「石井町もりだくさんの日」としており、石井町の野菜を使用した給食を実施しています。

また、給食だよりで家庭への啓発活動を行っています。



所長 米澤 庄司

食育推進事業

19万円

(財源：町19万円)

生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を目指して、食育推進委員会や食育リーダー部会の開催など、学校食育推進体制の整備及び学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図るとともに、親子料理教室や食生活アンケート等を実施して、朝食を食べることの重要性だけでなく、その食事の中身も重要であることを児童・生徒や保護者に啓発しています。



●●● OKいしいパーク四銀いしいドーム ●●●

温水プール館は、スイミングやアクアビクスなどを楽しむことができます。

- スイミングプール（日本水泳連盟公認）
25m×7コースの広々としたプールです。
時間により歩行・片道・往復などのコースに分かれていますので、
快適にご遊泳ください。



- 子供用プール
水深65 cmで噴水とすべり台がついています。
小さいお子様は保護者の方と一緒にご利用ください。



- ウォーキングプール
プール内に手すりを配置していますので、
リハビリ等にも安心してご利用できます。



トレーニング館には、多種・多様なトレーニングマシンを導入しており、目的に応じてご利用できます。



OKいしいパーク四銀いしいドームでは、プール、スタジオなどで有料講座を実施しています。
今年度は、新講座としてボディパンプ、シバム、ボディコンバットを開設し、好評を得ています。



※受講料無料のサービスプログラムも先着順で実施しています。

お問い合わせ OKいしいパーク四銀いしいドーム ☎088-675-2211

ふるさと納税で石井町を応援してください

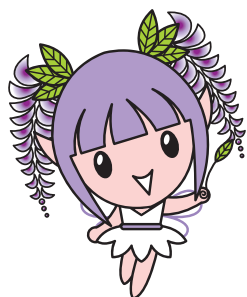
石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」と町外にお住まいのご親戚やお友達にPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。平成27年4月から、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税をした場合の確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」がスタートし、平成27年8月からは全国どこの郵便局からでも寄附者本人の手数料なしで寄附ができるようになるなど、利用しやすくなりました。平成28年9月からは、クレジット決済も開始されました。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは？

確定申告をする必要のない給与所得者等の方が地方公共団体に寄附する際に、

- ・ 寄附先団体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出し、
- ・ 寄附先団体が、寄附された方の住所地の市町村へ控除申請を代わりに行うことで、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。



A カタログ



ふじっこちゃん湯飲み＆箸置きセット



石井町産★美味しい野菜＆お米の詰め合わせセット



ドイツ仕込みの無添加ハム＆ソーセージセット



伝統のたくあん漬け＆旬のお漬物セット



徳島名物たらいうどんセット (8人前)



和菓子(か津らふぢ餅、藍大尽、藤最中)セット



和菓子(か津らふぢ餅 36個入り)セット



調味料(焼肉のたれ・ぽん酢・ドレッシング)セット



徳島県産鳴門金時(さつま芋)使用! 芋焼酎2本セット



徳島県産スギ使用「小口薄型湯桶」



徳島県産神山鶏使用・鶏肉加工品セット



ふじっこちゃん玉手箱 新鮮やさいと豚しゃぶしゃぶセット



ふじっこちゃん玉手箱 なつかしいふる里セット



阿波で生まれた「太刀及醬」 阿波のご馳走「鰻及醬」

Bカタログ



ドイツ仕込みの無添加ハム＆ソーセージセット



寿司桶



芋★栗焼酎(栗金時)・米焼酎(もったいない) 2本セット



すだち和牛もも700gまたはすだち和牛肩ロース700g(すきやきしゃぶしゃぶ用)

Cカタログ



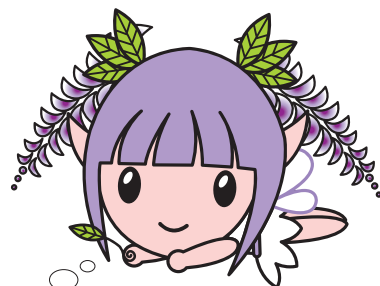
おひつ



すだち牛ロース1.2 kg
すきやきしゃぶしゃぶ用



すだち牛ロース
1.2 kg焼肉用



Dカタログ



ワインクーラー



すだち牛サーロインステーキ5枚＆
ロースすきやきしゃぶしゃぶ用800g

平成28年4月から記念品が
23品目に増えました！

寄附金額により
選べるセット数が変わります♪

寄附金額	記念品
3,000円未満	ふじっこちゃんグッズ
3,000円以上5,000円未満	石井町産コシヒカリ5 kg
5,000円以上10,000円未満	Aカタログから1セット
10,000円以上30,000円未満	Aカタログから2セットまたはBカタログから1セット
30,000円以上50,000円未満	Cカタログから1セット
50,000円以上	Dカタログから1セット

寄附金額に応じて、上記のカタログの中から記念品をお選びいただけます。2セット以上の場合同じものを複数選択することも可能です。

詳しくは、石井町ホームページをご覧ください。総務課（☎674-1111）にお問い合わせください。

新婚世帯向け家賃補助制度のご案内

●補助金の交付対象となる世帯

- ☐ 新婚夫婦（婚姻届を提出してから1年以内）のいずれもが婚姻の届出の日現在において**40歳未満**であること
- ☐ 婚姻届の提出及び民間賃貸住宅の賃貸借契約日が**平成27年4月1日以降**であること
- ☐ 民間賃貸住宅の所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること
- ☐ 新婚夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること
- ☐ 生活保護法による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ☐ 世帯全員が町に納付すべき税を滞納していないこと
- ☐ 家賃を滞納していないこと
- ☐ 新婚夫婦のいずれもが、この事業による補助金の交付を受けたことがないこと

●補助金の額等について

- ☐ 1世帯あたり補助上限月額：**1万円**、加算額：**5千円**
- ☐ 加算要件のいずれかを満たす世帯については、補助上限月額を1万5千円とします（加算要件）
 - ①夫婦がともに町外から転入した場合
 - ②町外で居住していた2人がそれぞれ転入から3箇月以内に婚姻した場合※①、②ともに夫若しくは妻が1年以内の再転入である場合は加算対象となりません。
- ☐ 実質家賃負担額（家賃から住宅手当を差し引いた額）が補助上限月額に満たない場合は、実質家賃負担額を上限とします。

●交付対象期間について

- ☐ 補助金の交付対象となる期間は、1年目の補助金交付申請の日の属する月の翌月から起算して**24箇月**を限度とします。
- ☐ 補助金は、当該年度分を一括して翌年4月末頃に支給します。（毎月の支給ではありません）



申請を希望する方へ

補助金の申請を希望する方は、申請に必要な添付書類等の説明をするので事前に総務課へお問い合わせください。また、石井町ホームページから申請書等の様式がダウンロード出来ますので、ご活用ください。

問い合わせ先：総務課 ☎674-1111

木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください！

◆ 木造住宅の耐震診断申請受付

対 象	診断対象となる建物 (下記を全て満たしていること)	診断費用	個人負担金 無料 (1戸当たり診断料40,000円を国・県・町で全額負担します。)
	① 石井町で現在居住している木造住宅	募集戸数	60戸 (先着順)
	② 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	受付期間	12月28日まで (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
	③ 階数は地上3階建てまで		※但し、60戸に達した時点で締め切らせて頂きます
	④ 在来軸組工法、伝統構法または枠組壁工法による木造住宅 (併用住宅含む)		

◆ 木造住宅の耐震改修補助金交付申請受付

対 象	補助金の対象となる改修工事 (下記を両方満たしていること)		② 高さ1.5m以上の家具の固定
	① 石井町が実施した耐震診断を受け、 <u>評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」</u> と判定された住宅を、 <u>評点1.0以上「一応倒壊しない」</u> に改修する工事	補助金額	上限60万円 (改修工事費の2/3以下)
		募集戸数	16戸 (先着順)
		受付期間	11月30日まで (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
			※但し、16戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 住まいの安全・安心なリフォーム補助金交付申請受付

対 象	補助金の対象となる耐震リフォーム工事 (④は必須、あわせて①～③のうち1つ以上を選択) 石井町が実施した耐震診断を受け、 <u>評点1.0未満「倒壊する可能性がある」</u> と判定された木造住宅を、		④ 高さ1.5m以上の家具の固定
	① <u>評点0.7以上で改修前の評点以上に改修する工事</u>		⑤ ①～④にあわせて行うリフォーム
	② 耐震ベッドを設置する工事	補助金額	上限50万円 (耐震リフォーム工事費の1/2以下)
	③ それらに相当する工事	募集戸数	15戸 (先着順)
		受付期間	11月30日まで (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
			※但し、15戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の住替え支援補助金交付申請受付

対 象	補助金の対象となる除却工事	補助金額	上限30万円 (除却工事費の2/5以下)
	① 昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅	募集戸数	10戸 (先着順)
	② 町が実施した耐震診断で、 <u>評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」</u> と判定された木造住宅の全てを、住替えのために除却する工事	受付期間	12月28日まで (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
			※但し、10戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の耐震シェルター設置支援補助金交付申請受付

対 象	補助金の対象となる改修工事 (下記を全て満たしていること)		補助金の対象となる工事 (下記を全て満たしていること)
	① 石井町で現在居住している住宅 平成12年5月31日以前着工で現在居住している木造住宅		① 高さ1.5m以上の家具の固定
	② 石井町が実施した耐震診断を受け、 <u>評点1.0未満「倒壊する可能性がある」</u> と判定された木造住宅	補助金額	上限80万円 (改修工事費の4/5以下)
		募集戸数	2戸 (先着順)
		受付期間	11月30日まで (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
			※但し、2戸に達した時点で締め切らせて頂きます

※詳しい内容については、石井町防災対策課までお問い合わせください。

防災対策課 ☎674-1171

平成28年度 石井町新規職員紹介

(平成28年4月1日採用)



佐藤 漠
(社会教育課)

教育委員会の一員となり約半年が経ちました。職場にも慣れて充実した毎日を送っていますが、気が緩みがちな時期でもあると思います。初心を忘れず、町の為、住民の為、そして職場の先輩方や同期の皆、未来の後輩の為に努力します。



北岡 裕子
(子育て支援課)

役場に勤め始めてから数ヶ月が経ち、職場の雰囲気にも慣れてきました。自分が生まれ育った石井町で勤務できることをうれしく思いながら働き勉強する毎日です。石井町の皆様が安心して暮らせるように、また、もっと魅力あふれる石井町にしていけるように、これから頑張っていきたいと思います。



水上 勝哉
(総務課)

職場の雰囲気にはなれましたが、まだまだ覚える事がたくさんあり毎日が勉強です。先輩達から教わった事をしっかり吸収し、早く仕事を覚え、住民のみなさんに信頼される職員になれるように、また、石井町がよりよい町になるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。



近藤 舞実
(住民課)

幼い頃から親しんできた石井町で町職員として働くことができ、大変嬉しく思います。まだまだ至らない部分も多く、先輩方からご指導を受けることも多いですが、一つ一つの仕事を丁寧に、焦らずしっかりとこなしていくことで落ち着きをもってどんな事案にも対応できる対応力のある職員を目指してこれからも日々努力していきたいと思います。



福島 湧祐
(総務課)

4月からしばらくが経ち、少しずつですが職場の雰囲気にも慣れてきました。まだまだ先輩方に迷惑をかけてばかりで、覚えることはたくさんありますが、少しでも自分の働きが住民の皆様に還元できるよう一生懸命頑張りますので、これからよろしくお願いいたします。



近藤 里美
(学校教育課)

石井町の職員として働き始めて数ヶ月が経ち、段々と慣れてきましたが、まだまだ分からないことばかりで勉強の毎日です。皆様に頼りにされるような職員を目指し、今後もさまざまなことにチャレンジしつつ、より多くのことを吸収していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。



井内 大海
(建設課)

石井町職員として求められることは、私が考えていた以上に難しいことだらけでした。今の私にはまだまだ荷が重く感じます。しかし、私にしかできないことを自ら見つけ、行動することで、建設課の中で自分を確立させたいと思います。建設課の良い起爆剤になれるように努めて参ります。



弘田 明花音
(長寿社会課)

石井町の職員として働き始め、少しずつ仕事内容も分かってきて日々できることが増えていくことに喜びを感じています。今はまだ先輩方に頼り、迷惑をかけてばかりですが1日でも早く一人前に仕事ができるよう努めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



後藤 真侑花
(保健センター)

地元である石井町のために働くことを嬉しく思います。まだまだ未熟ではありますが、1日でも早く住民の皆様の役に立ち、石井町をさらに笑顔いっぱいの町にできるよう日々の仕事に一生懸命取り組んでいきたいです。どうぞよろしくお願いします。



和泉 麗子
(高原幼稚園)

自分の生まれ育った石井町で、子どもの頃からの夢だった仕事に就けてうれしく思っています。子ども達と過ごす楽しい毎日の中で新しい発見があったり、学ぶことがたくさんあります。これからも子ども達とともに成長していき、子ども達一人一人が、幼稚園楽しい！幼稚園大好き！と思えるように私自身笑顔いっぱい頑張りたいと思います。



後藤 さなえ
(浦庄保育所)

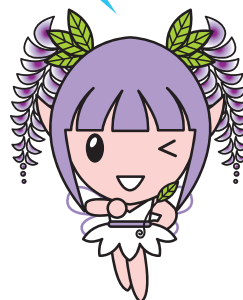
保育士として子どもの目線に立ち、寄り添いながら、一人一人に合わせた保育をし、子どもたちと日々楽しく元気に生活したいと考えています。生まれ育ったこの石井町でこれからの未来を担う子どもたちと毎日成長していきたいと思っています。よろしくお願いします。



和泉 陽佳
(石井保育所)

石井町の保育士として、働くことができることに、嬉しく思っています。数ヶ月たった今、少しずつ保育所生活に慣れてきました。保育士としてはまだまだですが、笑顔を忘れずに子どもたちと毎日向き合って、一人一人の子どもに寄り添ってがんばっていきます。

がんばります!!



奮闘！新人職員研修

石井町の新人職員が、研修の一環として日々の業務に励むとともに経験を積み重ねています。



▲リサイクルセンターでの分別作業
(6/1～6/15)



▲高川原保育所での保育体験研修
(8/4～8/5)



▲統計調査事務 (8/1～8/2)

石井町役場庁舎見取り図



●
課 の 再 編
●

平成28年4月1日から町の組織の再編を行いました。

新 設	
総合政策課	
(担当業務)	町の重要施策の総合調整、 広域行政、空き家対策に関すること 企業誘致に関すること

廃 止	
わくわく観光情報課	

名称の変更	
(旧 名 称)	(新 名 称)
すくすく子育て課	子育て支援課
いのちを守る防災・危機対策課	防災対策課
いきいき農業振興課	産業経済課

組織の再編にともない、一部の窓口が変更となりました。

『わくわく観光情報課』	から	『産業経済課』	へ
観光案内に関すること			
経営安定関連保証制度に関すること			
商工業に関すること			

『わくわく観光情報課』	から	『財政課』	へ
広報に関すること			

『福祉生活課』	から	『清掃センター』	へ
し尿・浄化槽に関すること			
公害・不法投棄に関すること			



お問い合わせ先一覧

事業の内容などについて、お気軽におたずねください。

※メールによるお問い合わせは、info@town.ishii.lg.jp まで

石井町役場 本庁舎（石井町高川原字高川原121-1）

総務課	TEL(088) 674-1111	FAX(088) 675-1500
総合政策課	TEL(088) 674-7503	
財政課	TEL(088) 674-7501	
出納課	TEL(088) 674-7502	
住民課	TEL(088) 674-1114	
税務課	TEL(088) 674-1115	
長寿社会課	TEL(088) 674-6111	
福祉生活課	TEL(088) 674-1116	
子育て支援課	TEL(088) 674-1623	
建設課	TEL(088) 674-1117	
産業経済課	TEL(088) 674-1118	
防災対策課	TEL(088) 674-1171	
議会事務局	TEL(088) 674-7500	
農業委員会	TEL(088) 674-7507	

石井町教育委員会 学校教育課 TEL(088) 674-7505

社会教育課 TEL(088) 674-7505

水道課（石井町高川原字高川原2111-4） TEL(088) 674-1141

保健センター（石井町石井字石井380-11） TEL(088) 674-0001

清掃センター（石井町石井字石井3025-1） TEL(088) 674-6842

学校給食センター（石井町石井字重松196-3） TEL(088) 675-1210

石井保育所（石井町石井字石井633-5） TEL(088) 674-0349

浦庄保育所（石井町浦庄字国実115-1） TEL(088) 674-6792

高原保育所（石井町高原字中島465） TEL(088) 674-3289

高川原保育所（石井町高川原字高川原202-1） TEL(088) 674-6849

石井幼稚園（石井町石井字石井1170-1） TEL(088) 674-1799

浦庄幼稚園（石井町浦庄字下浦481-1） TEL(088) 674-4042

高原幼稚園（石井町高原字東高原252-1） TEL(088) 674-4219

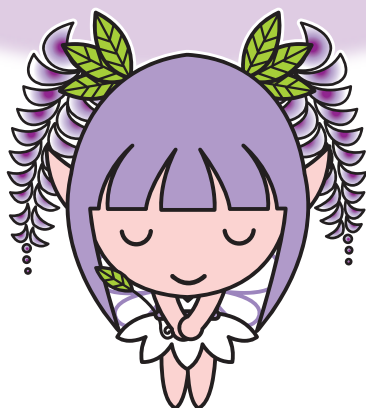
藍畑幼稚園（石井町藍畑字東覚円670） TEL(088) 674-4679

高川原幼稚園（石井町高川原字高川原1258） TEL(088) 674-3442

名西消防組合石井消防署（石井町高川原字高川原66-8） TEL(088) 674-6788

石井町社会福祉協議会（石井町高川原字高川原2112-3 クリーンセンター管理棟内）
..... TEL(088) 674-0139

この冊子は、町民の皆さまに石井町のことを
もっともっと知ってほしいとの思いでつくりました。
皆さまからお預かりした大切な税金は無駄なく有効に
大切にに使わせていただいています。



もっと

平成28年度

目で見えてわかる わかりやすい石井町

編集：石井町役場 財政課 発行：石井町

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121-1 TEL.088-674-7501 FAX.088-675-1500
石井町ホームページ <http://www.town.ishii.lg.jp/> E-mail zaisei@town.ishii.lg.jp

